

## 1 学校教育目標(中部農林高等学校分教室)

本校の教育は、生徒一人一人の特性等を最大限に発揮させ、将来の職業的・社会的自立を図り、働く喜びと誇りをもち自他ともに敬愛する心豊かな人間の育成をめざす。

### 《めざす生徒像》

- ・健康で明るく、逞しく、心豊かな人
- ・我慢する心を持ち、最後までやり抜く人
- ・自分で考え、行動できる人
- ・楽しく働き、社会に貢献できる人

### 《めざす学校像》

- ・生徒の人権を尊重し、卒業後の人生を見据えた教育を行う学校
- ・生徒の職業的・社会的自立を目指した教育活動を行う学校
- ・四季をとおして「花と緑」に包まれ、清新でよく整備された環境と活気に満ちた学校
- ・地域に開かれ、保護者の協力と信頼を得られる学校

### 《めざす教職員像》

- ・生徒の可能性を信じ、授業実践に真剣に取り組む教職員
- ・教育専門家として自信と誇りを持ち、常に創意工夫を忘れず研修に取り組む教職員
- ・地域や保護者とともに協働し、生徒の人生を共に考える教職員
- ・教育公務員としての自覚と他者への奉仕精神を持ち、自ら資質向上に努めるとともに、広い視野で学校経営に参画する教職員

### 《具体的目標》

- (1) 健康維持と体力の増進を図り、明るく、強く生きぬく人間を育成する。
- (2) 逞しく我慢強い心を育て、最後までやりぬく人間を育成する。
- (3) 学習及び集団生活をとおして生きる力を育むとともに、社会生活への理解を深め、自立できる人間を育成する。
- (4) 勤労を尊ぶ態度を養い、職業人として、社会人として「自分は何が貢献できるか」という意識を持ち続ける人間を育む。
- (5) 就労に必要な基礎学力、知識及び技能を習得し、社会に貢献できる人間を育成する。

## 2 学校の教育目標を達成するための方針

本校は、沖縄県教育委員会の掲げる「教育の目標」の達成を基本として、知的障害の比較的軽度の生徒を対象に、一人一人の障害や特性等に応じて職業教育を中心とした教育を行い人格の形成と将来の職業自立に必要な知識・技能及び態度等を養うと同時に、基本的な生活習慣の形成をとおして社会自立できる人間の育成をめざす。

そのためには、常に、学校教育目標の具現化に努め、学年及び学級の教育目標や方針を明確にして、生徒の人格尊重に努めることを基本に、教職員が一体となって保護者や地域社会及び関係機関等の理解と協力を得て、効果的な教育活動を展開する。

### (1) 「生きる力」を育み、個に応じた授業実践の推進

学校の教育活動全体において、生徒の実態と教育課題を明確にした個別の指導計画を立てるなど、いわゆる一人一人の生徒に応じた教育実践によって基本的生活習慣及び職業的・社会的自立に必要な基礎的、基本的態度の養成を図る。

- (2) 職員の共通理解による生徒指導の徹底  
全教職員が共通認識のもと、統一した姿勢で生徒指導にあたり、問題行動を適切に受けとめて指導し、一人一人の生徒の望ましい生活態度の育成を図る。
- (3) 職業教育及び進路指導の充実  
個々の能力・適性等に応じた職業教育及び進路指導を行い、進路決定につなげる。
- (4) 健康・安全教育を徹底し、自ら健康や安全を守る生徒の育成  
日常の教育活動の中で、健康・安全の指導を十分行うとともに施設・設備等の安全点検を行い、危機管理教育の充実に努める。
- (5) 学習環境の整備・充実  
教育課程の実施に必要な施設・設備の整備・充実及び安全で楽しく学べる学習環境づくりに努める。
- (6) 校内研究・研修活動の充実  
全職員が研究テーマを設定し、授業の改善をめざした研究・研修体制を推進する。
- (7) 開かれた学校づくりの推進  
PTA活動の強化に努めるとともに、学校行事、スポーツ、ボランティア活動及び各文化活動への参加をとおして、地域社会との交流活動を推進する。

### 3 本年度の重点目標

- (1) 一般就労の推進と3年生全員の進路決定
- (2) 体力増強のための取り組み推進
- (3) 2分教室のスムーズな運営と本校との協力体制の確立
- (4) 家庭連携のもと、5S(しつけ、整理、整頓、清掃、清潔)の確立
- (5) 性教育研究の充実及び協力体制の構築

### 4 教育課程編成の基本方針(母体校)

平成25年度より完全実施される新学習指導要領における「道德教育」「自立活動」について研究調査に取り組むとともに、生徒の職業的・社会的自立を目指す学校として、個々の体力増強のための取り組みを充実させる。

以下、本校の教育目標である職業的・社会的自立を図ることを目的として、次の事項に留意して編成する。

- (1) 作業種目(実習種目)の時間数を確保する。  
職業自立に必要な「基礎的・基本的事項」及び各コースに必要な知識と技術の向上を図るため、2、3学年をコース制とし、2年間をとおして実習時間の確保に努め、段階的な指導内容の充実を図る。
- (2) 作業種目をとおして、就業に必要不可欠な「あいさつ」「服装」「確認」「後片づけ」等の指導を徹底する。
- (3) 進路の選択肢を広げるために「ハウスクリーニング」「ビルメンテナンス」「流通 サービス」「介護ボランティア」等の選択作業種目の授業内容を充実させる。
- (4) 「クラブ活動」の完全実施を目指し、その時間確保に努める。
- (5) 道德教育の全体計画を策定し、社会生活に必要な道德心の涵養にあらゆる機会を捉えて実践する。
- (6) 年2回(3年生は3回)、2週間の就業体験の趣旨の徹底と運営の充実を図る。
- (7) 体育学習やその他のスポーツ活動を通じて集団活動のあり方やルールを学び、各種の運動をとおして健康の維持増進と体力の向上に努める。
- (8) 各教科をとおして、生徒が学習の見とおしを立てたり(仮説)、学習したことを振り返ったり(評価)するシステムを取り入れる。
- (9) 各教科をとおして個性の発見に努め、それを伸長し、自信につなげるように取り組む。

- (10) 各種検定、資格取得の取り組みを強化し、キャリア教育の充実に資する。
- (11) 「総合的な学習の時間」をとおして学び方やものの考え方を身につけ、将来に渡って生きる力を育むように工夫する。
- (12) 各教科をとおして、将来の社会生活における基礎・基本的知識が確実に身につくよう、教材・教具について創意工夫する。
- (13) iPad活用を推進した情報教育を充実させるとともに、情報モラルを身につけ、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切かつ実践的、主体的に活用できるようにするための学習活動を展開する。
- (14) 学校図書館を計画的に利用しその機能充実を図り、読書量を高める指導を強化するとともに、生徒の主体的、意欲的な読書活動を充実させる。
- (15) 実験・実習にあたっては教材を精選するとともに、安全や保健管理に十分留意する。
- (16) 教育活動全体をとおして言語に対する関心や理解を深めさせ、言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語環境を整える等、生徒の言語活動を充実させる。
- (17) グループ研究の成果を踏まえ、性教育に関する組織及び企画力を備えた指導体制の確立を図る。
- (18) 交流、共同学習及び校外での販売学習等において、他校の高校生や地域の方々との関わりなどをとおして、生徒のソーシャルスキルの向上を図る。

## 5 学校経営の基本方針

- (1) 学校の教育目標の具現化をめざした学校経営に努める。  
「教育目標を達成するための基本方針」に基づき、「学校経営の重点」の達成に努める。
- (2) 全職員の積極的な経営参画の下で、組織体としての学舎協働体制を確立する。
  - ① 全職員が、学校経営に主体的に参加する立場で個々の職員の責任のもとに校務分掌を遂行し、効果的な組織活動ができるように努める。
  - ② 職員相互の信頼と協力によって、常に清新な態度で創造性豊かな学校づくりに努める。
  - ③ 学校評議員の意見、提言、助言等を学校運営に反映し、開かれた活力ある学校づくりに努める。
- (3) 授業の充実を図り、保護者や地域の期待に応える教育活動の実践に努める。
  - ① 綿密な指導計画と十分な教材研究のもとに、生徒の個別の教育支援を明確にした授業実践を行う。
  - ② 授業の質的充実と授業時数の確保に努める。
  - ③ 日常の具体的な体験を通して生活能力の育成及び向上を図る。
  - ④ 生徒一人一人の人権を最大限に尊重し、障害の改善・克服をめざす態度と共に豊かな人間性の育成に努める。
- (4) 健康・安全安心な教育活動のため、安全教育の推進と安全管理の徹底に努める。
  - ① 毎月安全管理の日を設定し点検活動を実施する。
  - ② 防災訓練、避難訓練等を実施する。
  - ③ 健康教育の全体計画を作成し、健康教育の充実を図る。
- (5) 保護者や地域、関連機関と連携して地域のセンター的役割を担い、「信頼される学校づくり」を推進する
  - ① 各支援機関との連携につとめ、迅速適切な支援体制を確立する。
  - ② 学校見学の充実に努め、計画的な運営を図るとともに、関係者の理解を高める。
- (6) 全教科においてコミュニケーション力を高める授業づくりを工夫する。
  - ① あいさつ、笑顔で接する人間関係を構築する。
  - ② 作業手順を確立し、報告・連絡・相談を徹底する。

- (7) 全教職員体制で進路指導にあたり、充実した進路指導を行う。
- ① 「個別移行支援計画」を作成し、入学時から就労意識を高め、卒業後の職業自立をめざした進路指導を行う。
  - ② 進路指導部との連携のもとに効果的な進路指導を行う。
  - ③ 「職業自立地域推進協議会」、保護者及び企業・関係機関等との連携を密にして、就業体験や職場開拓及び就職活動を推進する。
- (8) 快適な学校生活が送れるよう施設環境の充実に努める。
- ① 基本的な生活習慣の定着を図るための指導を徹底する
- (9) 全職員が教育公務員としての信念と情熱を持ち、P-D-C-Aサイクルに基づく開かれた学校づくりを推進する。
- ① 学校評価を活かした教育目標づくりを徹底する。
  - ② 教育公務員としての立場を常に自覚し、職務の遂行に努める。
  - ③ 服務規律研修を定期的実施し、綱紀粛正に努める。
- (10) 保護者の理解と協力のもとに教育活動を展開する。
- ① 保護者の考えや要望を教育活動に反映させるため「保護者個人面談」を積極的に行う。
  - ② 授業参観を実施し、PTA活動を推進する。
  - ③ PTAの地域ネットワークと連携し、生活指導等の支援に努める。
- (11) 開かれた学校をめざして地域および関係機関と連携した教育活動の推進に努める。
- ① 学校行事及びボランティア活動等をとおして地域社会との交流に努める。
  - ② 設置校及び他の学校との交流や地域行事への参加を積極的に進める。

## 6 分教室教育課程編成方針

- (1) 分教室の教育課程は沖縄高等特別支援学校(以下母体校とする)の教育課程の基本方針に準じて編成する。
- (2) 各分教室設置校の特色を生かし、出来るだけ共同学習ができるように合同授業を実施す
- (3) 将来の職業的自立・社会的自立をめざす母体校の教育目標に則り、就業体験は重要ととらえ、時期、期間とも母体校に準ずるとする。
- (4) 可能な限り設置校の教育課程や施設、地域の特性の活用に努め、設置校独自の教科等を履修できるように工夫する。設置校独自の教科・科目を履修できるように工夫する。
- (5) 可能な限り設置校の学校行事に参加できるようにする。母体校にて行う行事は、以下のとおりとする。
  - ① 入学式    ② 卒業式    ③ 校内陸上競技大会
- (6) 可能な限り設置校の生徒とふれあう機会が増えるよう、生徒会や部活動への加入を推進する。
- (7) 情報通信技術(ICT)の活用(例:テレビ会議システム)により母体校と連携した進路指導・キャリア教育を推進する。
- (8) 職業教育の充実を図る上から、3年間を通した系統的な指導の充実に努め、職業自立に必要な「基礎的・基本的事項」及び各作業種目に必要な知識と技術の向上を図るとともに、資格取得等に向けた指導を行うために平成25年度からの2,3学年のコース制導入に向け検討を行う。
- (9) 上記を踏まえ生徒の実態、設置校の状況の把握を行いながら、平成22年度から平成24年度までの分教室研究指定における教育課程編成の工夫・改善に努める。

## 7 各教科、各領域の指導の重点(目標及び内容)

(1) 各教科

① 国語

生活に必要な国語の能力を高め、思考力や想像力、表現力を伸ばし、心情を豊かにして言語生活の向上を図る。

- ア 聞き手の立場で内容を正しく理解する態度を身につける。
- イ 読み手の立場で内容を正しく理解する態度を身につける。
- ウ 経験したこと、感じたこと、考えたことを話したり、正しく文章に書き表すことができる。
- エ ことばのはたらきを理解し、国語に対する興味・関心を深める。

② 社会

社会の様子、働きや移り変わりについて関心と理解を一層深め、社会生活に必要な能力と態度を育てる。

- ア 個人と社会の関係が分かり、社会の一員としての自覚をもつ。
- イ 地図や各種の資料などを活用し、我が国のいろいろな地域の自然や生活の様子を理解し、社会の変化や伝統を知る。
- ウ 郷土や国の文化・歴史を通して、国際社会における日本の地域的特色や役割を理解する。
- エ 政治、経済、文化などの社会的事象や情報メディアなどに興味や関心を深め、生産、消費などの経済活動に関する事柄を理解する。
- オ 公共施設や公共物などの働きについての理解を深め、それらを適切に利用する。
- カ 社会の慣習、生活の関心の深い法や制度を知り、必要に応じて生活に生かす。

③ 数学

生活に必要な数量や図形に関する理解を深め、それらを活用し、処理する能力と態度を養う。

- ア 生活に必要な基礎的計算処理能力を高める。
- イ 長さ、重さ、かさ等の単位の関係を理解し、いろいろな物を測定する。
- ウ 時間の表現や単位関係、計算方法を理解し、行動の見通しをもつ。
- エ 基本的な図形の種類や特徴、資料等を表やグラフにすることなどを理解し、生活の中で活用する。
- オ 金銭の取扱いについて学び、様々な料金の支払いができるようになる。
- カ 基礎学力の向上及び生活の向上のためのパソコンの活用方法を知る。

④ 理科

日常生活に関係の深い自然の仕組みや、働きについての理解を深め、生活に必要な基礎的知識や態度を身につける。

- ア 人の体の主な仕組みや生命の大切さについて理解する。
- イ 身の周りの物質やその性質について理解する。
- ウ 自然の事物・現象についての理解を図るとともに、自然と生活との関係を理解する。

⑤ 音楽

表現及び鑑賞の能力を伸ばし、音楽活動への意欲を高めるとともに、生活を明るく楽しいものにする態度と習慣を育てる。

- ア いろいろな音楽をその美しさを味わいながら鑑賞する。
- イ 旋律楽器や打楽器などに親しみ、その演奏の仕方に慣れ、独奏や合奏をする。
- ウ 歌詞の内容を感じ取り、独唱、斉唱、二部合唱などをする。

⑥ 美術

造形活動によって、表現及び鑑賞の能力を高め、豊かな情操を養う。

- ア 経験や想像をもとに様々な技法などを用いて創造的に描いたり、つくったり、飾ったりする。
- イ いろいろな材料の性質や用具などの扱い方を理解し、適切に使う。
- ウ 自然や優れた造形品を観賞し、美しさなどを味わう。

⑦ 保健体育

いろいろな運動の経験や健康・安全についての理解を通して、体力の向上と心身の調和的発達を図り、社会人として明るく豊かな生活を営む態度と習慣を育てる。

- ア 生涯スポーツを見据え、いろいろなスポーツ、ダンス等の運動をとおして、体力を高める。
- イ 健康・安全および、性に関する基礎的・基本的なことがらを学習する。
- ウ 健康な生活をおくるため、規則を守り、互いに協力し、安全に留意しながら運動する。

## ⑧ 職業

勤労の意義を理解し、職業生活に必要な基礎的・基本的な能力及び技術を高めるとともに、実践的な態度を育てる。

- ア 働くことの意義について理解を進め、積極的に作業や実習に取り組み、職場に必要な態度を身につける。
- イ 道具や機械の基本的な仕組み、操作などを理解し、材料や製品の管理を行い、安全や衛生に気を付けながら作業や実習をする。
- ウ 作業の工程を理解し、自分の分担に責任を持ち、他の者と協力して作業や実習をする。
- エ 職業生活に必要な実地的な知識を習得する。
- オ 就業体験を通して、職業生活に必要な事柄を理解する。
- カ 職業生活に必要な健康管理や余暇の計画的な過ごし方についての理解を深める。
  - ・ トータルクリーニング
    - ア 清掃に従事する職業人としての基本的な態度や心構えについて学習する。
    - イ 清掃に必要な用具や業務用機械等を使って、基本作業の技術を身につける。
    - ウ 共同作業や役割分担を通して安全に作業する態度・責任感・忍耐力を養う。
  - ・ ものづくり
    - ア 製作を通して作業の流れを理解すると共に、準備や片付け等の基本を身につける。
    - イ 消費者の立場に立った製品を完成させる喜びを味わい、就労意欲の向上を図る。
    - ウ 原材料費、人件費、その他経費、利益、損益等について学習する。
  - ・ 流通サービス
    - ア 販売のプロとしての意識、態度を学習する。
    - イ 場面に応じた適切な接客方法を学習する。
    - ウ 仕入れから販売までの流れを学習する。
  - ・ 農業
    - ア 農業や園芸に関する基礎的・基本的な知識と技術について学習する。
    - イ 農具や簡単な機械の操作に必要な知識と技術を習得し、安全に実習する態度を養う。
    - ウ 栽培した野菜の調理やいろいろな植物を生活の中に取り入れるなど健康で豊かな生活を送る態度及び就労意欲を養う。
  - ・ 介護
    - ア 介護に関する基本的な知識や心構えについて学習する。
    - イ ボランティア活動を通して地域との交流を図るとともに奉仕する心構えを養う。
  - ・ 農業系列選択（2・3年次に選択履修）
    - ア 熱帯資源、園芸科学、食品科学、造園各学科の専門的な授業を経験する。
    - イ 中部農林高校との共同学習を通して交流を深める。

## ⑨ 家庭

明るく豊かな家庭生活を営む上で必要な能力を高め、実践的な態度を育てる。

- ア 被服、食物、住居、保育などに関する実習を通して、生活に必要な実践的な知識と技能を習得する。
- イ 家庭の機能や家族の役割について理解を深め、楽しい家庭づくりのための生活設計について関心を持つ。

## ⑩ 情報

コンピュータなどの情報機器操作の習得を図り、生活に必要な情報を適切に活用する基礎的な能力を育てる。

礎的な能力や態度を身につける。

- ア 生活中で情報やコンピュータ等の情報機器が果たしている役割を知り、それらの活用に関心をもつ。
- イ コンピュータ等の情報機器の扱い方が分かり、操作する。
- ウ 情報の取扱に関するきまりやマナーを理解する。

## (2) 各領域の目標及び内容

### ① 道徳

道徳教育は、学習活動や体験活動を通じて、自分自身の在り方いきかたについて考え将来にわたって主体的に生きる態度や他者の立場を尊重し、思いやりの心と協調性の精神、規範意識を高め、社会に貢献する意欲的な態度を育てることを目的とし、内容は次の通りとする。

- ア 儀式的行事や集会等での講話を通して、全般的な指導を行う。
- イ 生徒指導を通して、規範意識の育成を図る。
- ウ 安全教育を通して、安全についての意識の育成を図る。
- エ 就業体験を通して、適切な職業観の育成を図る。
- オ 基本的な生活習慣の確立、及び望ましい集団活動の構築を図る。

### ② 特別活動

特別活動は、望ましい集団生活を通して、それぞれの生徒の人格の発達と個性の伸長を図り、集団の一員としてよりよい生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、人間としての生き方について自覚を深め、自己を生かす能力を養う。

- ア 生徒の自発的活動を通して、自主的な生活態度や社会生活にふさわしい資質を育てる。
- イ 集団生活の中で、一人一人の特色や個性を生かし、人間尊重の精神を育てる。

### ③ 自立活動

自立活動は、生徒の障害の状態や発達段階等にてらし特設せず、学校の教育活動全体を通して指導するものとし、ねらい、内容は次のとおりとする。

心身の調和的発達の基礎を培うため、個々の生徒が自立を目指し、障害による学習上又生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び生活習慣を養う。

- ア 日常生活を送るために必要な身体の状態の維持・改善に関すること。
- イ 心理的な安定を図り、対人関係への基礎づくりに関すること。
- ウ 感覚を総合的に活用した周囲の状況把握に関すること。
- エ 運動・動作の基本の習得及び改善に関すること。
- オ 場や相手に応じたコミュニケーションの基礎的能力に関すること。

## (3) 各教科等を合わせた指導の目標及び内容

### ① キャリアガイダンスの時間

道徳、自立活動のねらいや内容を中心とした各教科等を合わせた指導として行う。

- ア 障害に基づく様々な困難を主体的に改善・克服するために必要な知識・習慣を養うとともに、就労へ意欲や就労に関する知識や技能を身につけ、主体的に進路を選択する能力や態度を育てる。
- イ 職場におけるビジネスマナーや自分の仕事や立場を理解した良好な人間関係を築くための表現能力・態度を育てる。

## (4) 総合的な学習の時間

総合的な学習の時間は、将来の職業自立に向けた個々の課題解決を図る内容を中心に、週時程には含めず現場実習と関連付けて指導を行う。

- ア 自ら課題をみつけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質

や能刀を育てる。

イ 学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探求活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の在り方生き方を考えることができるようにする。

ウ 授業、その他学校生活で身につけた知識や技能等を相互に関連付け、学習や生活に活かし、将来の進路や生活に結びつくようにする。

## 8 生徒指導の重点

### (1) 生活指導

生徒の生活実態の理解に努め、生徒の考え方や問題点及び課題を把握し、生徒との心のふれあいを通じた指導に努める。

- ① 自主的・自立的な生活態度を身につける。
- ② 日常の基本的な生活様式を理解し、習慣化を図る。
- ③ 人間関係の在り方、社会生活を営むための規律を理解し、健全な生活を営む態度を育てる。

### (2) 性教育

人間尊重を指導の基盤とし「思春期における心身の発達と変化」「望ましい男女交際の在り方」「性的加害・被害の防止」「性・エイズ予防に関する指導」を中心に、学校教育活動及び日常生活の関わりの中で指導を行う。

- ① 日常生活の中から性教育に関する適切な題材を取り上げ、生徒が理解し自己の生活に活かせるように指導を深める。
- ② 保健や総合的な学習の時間及び家庭科等の年間指導計画と関連づけて、計画的な性教育の指導を行う。
- ③ 保護者との緊密な連携のもとに効果的な指導を行う。

### (3) 保健教育

自主的に健康な生活を実践する能力や態度の育成を図るため、教育活動全体を通して、生徒の実態に応じた健康教育の充実に努める。

- ① 関連教科、特別活動等を通して健康な生活習慣の確立を図る。
- ② 学校環境を整備し、健康的な生活への理解、態度、習慣を養う。
- ③ 生徒一人一人の体力、健康状態の把握に努め、共通理解を図り、実態に応じた集団指導及び個別指導を行う。
- ④ 生徒の健康観察に留意し、その状況を常に把握し、必要に応じ、養護教諭、担任、管理者、保護者と連絡をとるとともに学校医等の指導・助言を得て、健康管理に努める。

## 9 安全教育の重点

安全教育は、安全な生活を実践する能力や態度の育成を図るために、警察署や消防署等外部の関係機関からの助言を得ながら、組織的、計画的、継続的に行う。

- (1) 登下校及び長期休業中等の安全指導を行うとともに、交通ルール等の遵守ができるよう、特に実践的指導に努める。
- (2) 就業体験、校外学習等の学習活動については、特に綿密な計画と事前指導を行うとともに、事後に反省会を持ち、事故防止の措置と指導を行う。
- (3) 機械操作や農薬等の取扱知識と保管について指導を徹底すると共に危険箇所の掲示や施錠、巡視等事故防止の措置と安全指導を行う。

## 10 進路指導の重点



進路指導は、学校教育活動全体を通して行い、生徒一人一人の能力・特性等を把握し、個別の教育支援計画をもとに個々の生徒の実態に応じた進路選択に努め、卒業後の社会生活に必要な能力や態度の育成を図る。

- (1) 生徒の職業に関する能力・適性等に応じて、進路希望等を的確に把握し、適切な進路指導に努める。
- (2) 生徒の実態について共通理解を深め、進路指導の計画・展開が適切に行われるように努める。
- (3) 公共職業安定所、障害者職業センター、事業所等の関係機関と密接な連携を図り、進路指導の充実に努める。
- (4) ホームルーム活動等において進路指導の時間を特設し、指導を強化する。
- (5) 保護者の理解と協力を深めるため、保護者面談、進路講話、就業体験の参観や事業所の見学等を計画的に実施する。
- (6) 就業体験の評価や反省を基に、生徒個々の課題を整理し、学校の教育活動全体に反映し、指導にあたる。
- (7) 本校進路部と連携して情報収集を行い、生徒の職業に関する能力、適性及び希望に応じた職場開拓に努める。

## 11 交流及び共同学習の重点

設置校(中部農林高校)の生徒や、地域社会の人々との交流活動を通して、相互の理解を深め、生活経験を広げるとともに、社会の一員としての自覚を促す。

- (1) 学校行事や生徒会活動、部活動等を通して交流を深める。
- (2) 農業系列選択やLHR等の時間に交流及び共同学習の機会を増やす。

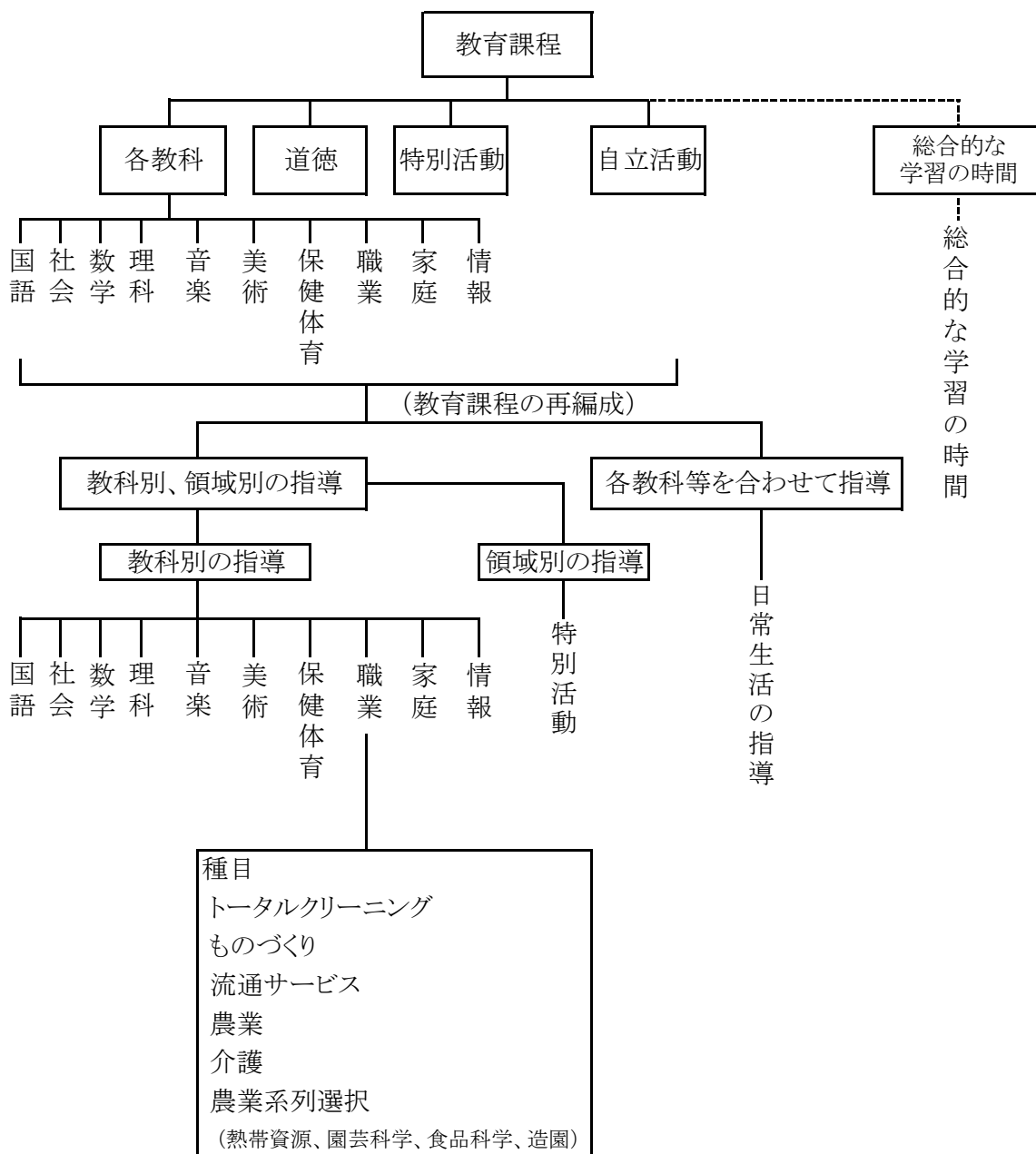
## 12 指導形態

### (1) 指導形態

指導形態については、「特別支援学校高等部学習指導要領」に基づき、生徒一人一人が社会自立に必要な知識、技能の習得及び望ましい習慣の形成を図るため、次の事項を配慮して編成する。

- ① 学級単位の指導を基本にし、必要に応じて個別指導を行う。
- ② 領域・教科の総合的な学習として就業体験を各学年で行い、年間指導計画に位置づけて実施する。
- ③ 「道徳」「自立活動」は特設せず、各教科等を合わせた指導の中で行う。
- ④ 各教科等を合わせた指導「キャリアガイダンスの時間」を帯状の時間で設定し、各学年週時程に位置づけて履修する。
- ⑤ 農業系列選択は中部農林高校の各学科(4学科)の中から何れかを「2単位時間」2、3年次に履修する。

(2) 教育課程の構造図



中部農林分教室授業時数配当表

教科、領域等		学年		1年		2年		3年		備考	
		1年	2年	1年	2年	1年	2年				
教科別、 領域別の指導	国語	2	2	2	2	2	2	2			
	社会	2	2	2	2	2	2	2			
	数学	2	2	2	2	2	2	2			
	理科	2	2	2	2	2	2	2			
	音楽	1	1	1	1	1	1	1		非常勤講師	
	美術	1	1	1	1	1	1	1			
	保健体育	3	3	3	3	3	3	3		1～3年合同で授業を行う	
	家庭	2	2	2	2	2	2	2			
	情報	1	1	1	1	1	1	1			
	職業	トータルクリーニング		3	(13)	3	(13)	3	(13)	※トータルクリーニングはハウスクリーニング、ビルメンテナンス、環境美化、洗車等の内容を中心に扱う	
		ものづくり		2		2		2		※ものづくりは、木工・縫製・その他手工芸等生徒の実態に合わせて行う	
		流通サービス		2		2		2			
		農業		4		2		2		※農業系選択は、中部農林の授業を受ける	
		介護		2		2		2			
		農業系 系列選択	熱資	/		2		2			
			食品								
	園芸										
	造園										
	道徳		0	0	0	教育活動全体の中で扱う					
	特別活動	LHR	1	1	1						
自立活動		0	0	0	教育活動全体の中で扱う						
小計		30	30	30							
各教科等を 合わせた指導	日常生活の指導	1	1	1	常時時間割で実施						
総合的な学習の時間		0	0	0	就業体験期間に設定して実施する(35h)						
合計		31	31	31							